

四半期報告書

(第31期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

株式会社アーネストワン

東京都西東京市北原町三丁目2番22号

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	29,319	34,032	160,809
経常利益（百万円）	3,946	4,335	21,365
四半期（当期）純利益（百万円）	2,317	2,535	12,560
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	4,269	4,269	4,269
発行済株式総数（千株）	65,688	65,688	65,688
純資産額（百万円）	40,486	50,636	50,400
総資産額（百万円）	59,129	82,646	80,333
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	35.30	38.60	191.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	35.29	—	191.22
1株当たり配当額（円）	—	—	40.00
自己資本比率（%）	68.5	61.3	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,372	△11,100	△612
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	431	△102	152
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,777	3,762	△10
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	16,493	16,299	23,740

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第31期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、企業の生産活動に停滞が生じたほか、厳しい雇用情勢が続く等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当不動産業界におきましては、新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられ、また先行きについても被災住宅の再建等から住宅需要の増加が期待されますが、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。

業績につきましては、戸建分譲事業及びマンション分譲事業において引渡数が増加したこと等により、売上高及び利益が前年同期を上回りました。なお、引渡数は戸建分譲事業が1,289棟（建売分譲1,237棟、土地売分譲52区画）、マンション分譲事業が105戸となっております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は340億32百万円（前年同期比16.1%増）となりました。営業利益は43億5百万円（同9.8%増）、経常利益は43億35百万円（同9.9%増）、四半期純利益は25億35百万円（同9.4%増）となりました。

なお、当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向にあります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①戸建分譲事業

建売分譲におきましては、販売単価は低下したものの販売棟数が増加したこと等により、売上高は295億70百万円（前年同期比9.9%増）となりました。また、土地売分譲の売上高は11億96百万円（同25.0%増）、請負工事の売上高は93百万円（同71.5%減）となりました。結果として、戸建分譲事業全体の売上高は308億59百万円（同9.5%増）、税引前四半期純利益は37億49百万円（同6.5%減）となりました。

②マンション分譲事業

マンション分譲事業におきましては、販売単価の上昇と販売戸数の増加等により、売上高は31億72百万円（前年同期比179.5%増）、税引前四半期純利益は5億42百万円（前年同期は税引前四半期純損失85百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は主に、税引前四半期純利益を獲得したものの、販売用不動産の仕入を積極的に行ったこと及び法人税等の支払により、前年度末に比べ74億40百万円減少し、162億99百万円となりました。当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は111億円（前年同期比74.2%増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益を43億18百万円獲得したものの、たな卸資産の増加額が86億82百万円及び法人税等の支出が52億78百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億2百万円（前年同期は投資活動の結果得られた資金4億31百万円）となりました。これは主に、有形固定資産取得のため71百万円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は37億62百万円（前年同期は財務活動の結果使用した資金17億77百万円）となりま

した。これは主に、短期借入金の純増額が59億88百万円あったものの、配当金の支出が22億25百万円であったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社の経営方針は、「良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する」、「時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す」であります。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れることは、誰もが思う夢ですが、今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実でありました。その「夢」を一人でも多くの人々に叶えてもらうことが、また、当社にとっての夢でもあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりをもち続けています。

そして、時代の変化により、必要とされている商品も変化してまいります。常にお客様が求めている商品を開発し続けること、売れる商品を提供し続けることが企業の繁栄、存続につながることを考えております。

この経営方針を実践することが、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、配当等の利益還元を可能にしております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営方針を十分理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

②不適切な支配を防止するための取組み

現時点では、当社は、株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取組み（買収防衛策）を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,688,000	65,688,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	65,688,000	65,688,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	65,688	—	4,269	—	3,167

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,684,500	656,845	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	65,688,000	—	—
総株主の議決権	—	656,845	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーネストワン	東京都西東京市北原町三丁目2番22号	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	1.0%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	0.4%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,740	16,299
販売用不動産	8,574	13,016
仕掛販売用不動産	36,848	40,761
未成工事支出金	2,856	3,195
貯蔵品	8	19
前渡金	1,648	2,449
その他	2,159	2,376
流動資産合計	75,836	78,118
固定資産		
有形固定資産	3,204	3,230
無形固定資産	66	61
投資その他の資産	※2 1,226	※2 1,236
固定資産合計	4,496	4,527
資産合計	80,333	82,646
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,164	4,374
工事未払金	10,792	9,021
短期借入金	※1 5,133	※1 11,121
1年内返済予定の長期借入金	819	1,895
1年内償還予定の社債	500	500
未払法人税等	5,359	1,817
前受金	862	1,132
賞与引当金	442	562
役員賞与引当金	119	129
その他	1,202	978
流動負債合計	28,396	31,531
固定負債		
長期借入金	1,076	—
退職給付引当金	424	441
資産除去債務	4	4
その他	31	31
固定負債合計	1,536	477
負債合計	29,932	32,009

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,269	4,269
資本剰余金	3,167	3,167
利益剰余金	42,964	43,200
自己株式	△0	△0
株主資本合計	50,400	50,636
純資産合計	50,400	50,636
負債純資産合計	80,333	82,646

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	29,319	34,032
売上原価	23,312	27,225
売上総利益	6,006	6,807
販売費及び一般管理費	2,085	2,501
営業利益	3,921	4,305
営業外収益		
受取賃貸料	25	30
その他	31	39
営業外収益合計	56	70
営業外費用		
支払利息	27	37
その他	4	2
営業外費用合計	31	40
経常利益	3,946	4,335
特別損失		
固定資産除却損	—	4
災害による損失	—	11
特別損失合計	—	16
税引前四半期純利益	3,946	4,318
法人税等	1,628	1,783
四半期純利益	2,317	2,535

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,946	4,318
減価償却費	23	24
引当金の増減額 (△は減少)	129	147
受取利息及び受取配当金	△4	△7
支払利息	27	37
固定資産除売却損益 (△は益)	—	4
売上債権の増減額 (△は増加)	△84	54
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,756	△8,682
前渡金の増減額 (△は増加)	△420	△801
差入保証金の増減額 (△は増加)	△223	△6
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△302	△180
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,462	△560
前受金の増減額 (△は減少)	213	269
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△49	△298
未払又は未収消費税等の増減額	△302	△38
その他	△71	△51
小計	△4,335	△5,770
利息及び配当金の受取額	4	7
利息の支払額	△4	△58
法人税等の支払額	△2,036	△5,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,372	△11,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	500	—
有形固定資産の取得による支出	△52	△71
その他	△15	△30
投資活動によるキャッシュ・フロー	431	△102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△497	5,988
長期借入れによる収入	263	—
株式の発行による収入	14	—
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△1,557	△2,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,777	3,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,717	△7,440
現金及び現金同等物の期首残高	24,211	23,740
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,493	※ 16,299

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)</p>
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（累計期間）に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p>

【追加情報】

	<p>当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)</p>
	<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)												
<p>※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>3,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,052 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,488 百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	3,500 百万円	借入実行残高	1,052 百万円	差引額	2,488 百万円	<p>※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>3,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,481 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,019 百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	3,500 百万円	借入実行残高	2,481 百万円	差引額	1,019 百万円
当座貸越極度額	3,500 百万円												
借入実行残高	1,052 百万円												
差引額	2,488 百万円												
当座貸越極度額	3,500 百万円												
借入実行残高	2,481 百万円												
差引額	1,019 百万円												
<p>※2 資産の金額から直接控除されている貸倒引当金の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>29百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産	29百万円	<p>※2 資産の金額から直接控除されている貸倒引当金の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>29百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産	29百万円								
投資その他の資産	29百万円												
投資その他の資産	29百万円												

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。</p>	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)								
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>16,493 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>16,493 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,493 百万円	現金及び現金同等物	16,493 百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>16,299 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>16,299 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,299 百万円	現金及び現金同等物	16,299 百万円
現金及び預金勘定	16,493 百万円								
現金及び現金同等物	16,493 百万円								
現金及び預金勘定	16,299 百万円								
現金及び現金同等物	16,299 百万円								

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	1,640	25.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月30日 取締役会	普通株式	2,299	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度末 (平成23年 3月31日)

科目	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,740	23,740	—
(2) 支払手形	3,164	3,164	—
(3) 短期借入金	5,133	5,133	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 支払手形、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当第1四半期会計期間末 (平成23年 6月30日)

現金及び預金、支払手形及び短期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,299	16,299	—
(2) 支払手形	4,374	4,374	—
(3) 短期借入金	11,121	11,121	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 支払手形、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	戸建分譲事業	マンション分譲事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	28,184	1,135	29,319
計	28,184	1,135	29,319
セグメント利益又は損失(△)	4,010	△85	3,924

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,924
受取賃貸料の調整額	22
その他の調整額	△1
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	3,946

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	戸建分譲事業	マンション分譲事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	30,859	3,172	34,032
計	30,859	3,172	34,032
セグメント利益	3,749	542	4,292

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,292
受取賃貸料の調整額	26
その他の調整額	0
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	4,318

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35円30銭	38円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,317	2,535
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,317	2,535
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,653	65,687
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35円29銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	24	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年5月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………2,299百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年6月27日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 光信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。